

# きずな

## 2016年度「対話集会」を開催 祝日の3日増

### 看護休暇・介護休暇の一部有給化 特別昇給制度の導入

#### 等について報告・意見交換

山口地区本部の2016年度「対話集会」は、3月17日(木)、岩国市市民会館第4研修室で開催されました。

当日は中央本部から、照屋恒夫中央執行委員長、紺谷智弘書記長、清水千代宣副書記長の3名が来場。昨年末の新



全駐留軍労働組合  
山口地区本部  
〒740-0027  
岩国市中津町  
2-20-12-201  
TEL:0827-21-0480  
FAX:0827-21-0484  
発行責任者：藤木裕史

(メールアドレス)  
gfluyama@bronze.  
ocn.ne.jp

特別協定の改定協議で合意した事項と米軍・防衛省・組合の三者協議により早期解決を目指して合意された事案が報告されました。

【改定協議での合意事項】  
①日本政府による労務費負担の上限人員数の変更

MLC : 1068名増  
IHA : 515名減  
合計 : 553名増

5年前の改定では430名の段階的削減となり、雇用主防衛省から「雇用への影響は日米間協議により一切生じさせない」との回答を得たにもかかわらず、AAFEESでは高齢雇用従業員のパート化問題が発生し、MCCSにおいても職位削減の動きが見られることから、今回のIHA枠減についても今後の注視が不可欠です。

※今次改定協議によりAAFEESのパート化問題は解消さ

れました。  
②旧格差給等の経過措置の減額  
現給保障は年10%ずつの段階的削減、固定保障は2年20%ずつの段階的削減となります。

③祝日休の3日追加  
2016年度  
山の日(8月11日)

2018年度  
従業員の誕生日

2020年度  
海の日(7月第3月曜日)

※山の日は土曜日と重なった場合、振り替えなし。誕生日は休日の前後に振替あり。

④子の看護休暇・介護休暇の一部有給化  
無給で年40時間ありましたが、そのうち24時間分が有給になりました。

⑤特別昇給制度の導入  
定期昇給の際、勤務成績が良好な従業員の20%に2号棒上乘せされます。この制度導入により、ほう賞制度は縮小します。

⑥退職手当の経過措置の段階的削減  
2008年の制度改正に伴

い設けられた激減緩和措置の部分が段階的に削減されます。  
※退職金制度自体の廃止ではありません。

⑦日帰り旅行の日当・日額旅費の廃止  
200km以上の場合を除く日帰り旅行の日当と日額旅費が廃止されます。

⑧特例解雇の運用停止  
今次改定協議において、協定期間である5年間に人員整理を発生させないとの日米間合意がなされました。そのことにより人員整理と同じ扱いである59歳特例解雇は、その運用を今年3月期から停止することとなりました。

【三者協議での合意事項】  
①組合専従役員に係る無給休暇の延長  
休暇期間が1期2年・累積7年に延長され、復職可能な制度となりました。

②社会貢献休暇の新設  
1年につき5日まで。無給ですが、定期昇給・退職手当・季節手当への影響はありません。

③自己啓発休業の新設

# なたにや

まさよし正義

# なたにや

比例代表 参議院議員 駐労議連 事務局長



メッセージ

このたびは「空襲労山口地本対話集会」のご開催、まことに御座るとまことでございます。皆様の手厚い平和・人権・働く者の権利を守る熱意ある取り組みに心より敬意を表しますとともに、私、**なたにや正義** に向けて御座ります厚いご支援とご指導に深く感謝申し上げます。

昨年12月に日本政府間で合意された特別協定は今回で最後の半ばに入ります。残りの期、ANA等5高郵建委員のフルタイム復活、子の看護休暇や介護休暇の一部有給化など、全労連の積極的な取り組みによって勝ち取られた素晴らしい成果が見られる一方で、福利厚生施設315人減については雇用安定の明文協約がなく、今後政府を厳しく監視し続ける必要があります。

この夏の参院選は、我が国の平和と民主主義にとってまさに土俵闘いの戦いであり、私、**なたにや正義** は、基地で働く労働者の暮らしを守るため、まじめに働く者がしっぺ返りを受けず安心して働ける社会を作るため、駐労議連事務局長として引き続き全力で活動してまいります。何卒厚いご支援ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日のご逢会と、ご参加の皆様のみますの御健康を心よりお祈り申し上げます。一言敬語と通常のメッセージとさせていただきます。

2016年3月17日  
参議院議員 那谷屋正義

Facebook icon | Twitter icon | <http://nataniya-jp/>

3月17日の対話集会開催にあたり、駐労議員連盟事務局長の那谷屋正義参議院議員からメッセージを頂戴しました。また、那谷屋議員には今次特別協定改定においても「尽力いただいています」。

大学等の修学、国際貢献活動への参加を事由とします。無給ですが、事由によって定期昇給・退職手当・季節手当へ二分の一の期間が参入されます。

④ 語学能力級の新設  
各軍まちまちであった基準運用が全国統一されました。募集・採用における条件となりますが、現職位における影響はありません。

⑤ 苦情処理手続きの改正  
初動の発出に際して180日の期限が設けられました。

また、第1段階の苦情においても文書(書式あり)による提出に定められました。※IHAもMLCに準じて改定の予定です。

⑥ 違反行為及び制裁手続き規定の改定  
旧制度では運用による幅があまりにも大きく、合理性の判定にも時間を要していましたが、改定によってより現状に即した具体的な制度となったことから、恣意的な運用や問題の長期化を防ぐことが期待されます。

# みはるちゃんに心臓移植を!

募金の目標金額  
2億4000万円

みはるちゃんを救う会HP  
<http://miharu-chan.com>



みはるちゃんを救う会



組合員の方から協力要請がありました。現在、基地内での現金集約はできないため、募金箱を組合事務所に設置している他、直接送金も可能です。詳しくは「みはるちゃんを救う会」のホームページをご確認ください。

- **レオマワールド**  
フレンドクラブ会員証を連合山口から取り寄せできますので、必要な方はお知らせください。
- **りらくる**  
全駐労(全国)で提携している、もみほぐし・足つぼ・ハンドヘッドのリラクゼーションのお店です。岩国市内に店舗はありませんが、広島・下松にあります。割引券がありますので、必要な方はお知らせください。
- ※光・周南の「りらく」ではありません。
- **行事予定**
- ◇ **デイウォーキング**  
6月4日(土)、羅漢高原で開催の予定です。
- ◇ **ソフトバレーボール大会**  
7月9日(土)、開催の予定です。
- **組合事務所臨時休業**  
5月3日(火)〜5日(木)、組合事務所は臨時休業となりますので、ご注意ください。